

"高齢者の住まい"アラカルト

第7回 「認知症高齢者と住環境」パートⅠ

藏田 力

今回から認知症高齢者が暮らしている「住まい」や「施設」等と認知症高齢者が関係するさまざまな事例を紹介してゆきたいと思います。その事例を通して認知症の高齢者を介護される家族の皆さんに参考としていただければ有難い。

これから紹介します3つの事例は、今から30余年前に、当時「呆け老人をかかえる家族の会」(現・認知症の人と家族の会)と研究者(水野弘之京都府立大学教授、足立啓和歌山大学教授と私)が連携して「呆け老人の生活空間研究会」をつくり、「家族の会」の全面的協力で約3年間研究した数多くの事例の中から抽出した3つを紹介します。

事例Ⅰ～83歳のおばあちゃんの失禁に対応した事例

このおばあちゃんは、当時徳島から大阪の次男坊家族に引き取られ暮らし始めて約1年半が過ぎていました。当初は軽い認知症であったが大阪で暮らしてからは、急速に認知症が悪化することになります。誰しも、急激な生活環境の変化は認知症になりやすく、症状の進行を早めることになります。

次男坊家族からの相談は、おばあちゃんがサラダボールや鍋に用を足して困るというものでした。

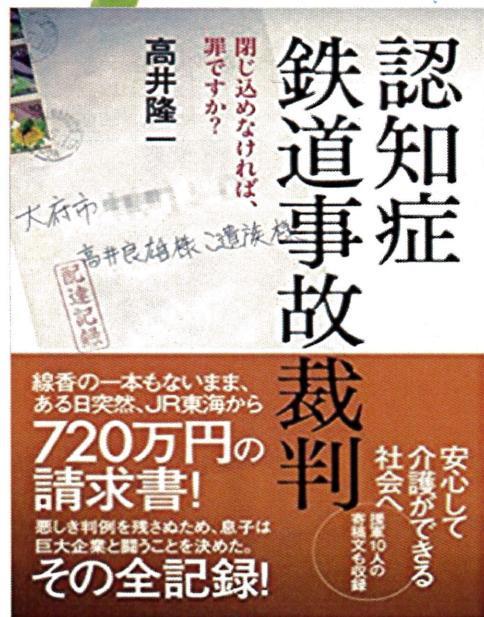
おばあちゃんにとっては、大阪の家の洋式便器はトイレではないのです。私達研究者は、先ず、おばあちゃんの生活暦調査をはじめました。おばあちゃんが嫁にきて暮らした住まいの確認調査のために徳島の田舎まで訪れ、三男坊に今はない当時のトイレをスケッチしていただきました。それは母屋から約3m離れた小屋の便所でした。丸太でできた小屋1.5m四方の中央に石で固められたサラダボール上の凹の便器でした。両側には足を置く平い石が置かれ、便をふく新聞紙入れの籠と便を小屋裏の小川に流す溝の横に桶と杓子が置かれたスケッチと説明でした。

すなわち、おばあちゃんは嫁にきて長年利用した便所がサラダボール状の石の便器であり、大阪に引き取られ認知症が進み、そこで利用する洋式便器はトイレと認識できないわけです。合わせて、次男坊には「どこのおじさん?」といい、「丸坊主の息子はまだ学校から帰らないの?」という。すっかり、徳島での昔の自分に意識が戻っている症状であることが解ります。

私達は次男坊とお嫁さんに徳島の昔の便所がサラダボール状の石の便器であった事、また決して、食事をつくるサラダボールや鍋に用を足すことを意識しての行動でないことを伝えました。そして、私達が改善策を提案したのは、子供が使うオマルと一緒にのおばあちゃん専用の用を足す為だけの金属製のサラダボールを用意する案です。

その結果、お嫁さんは「おばあちゃん! 食事をつくるサラダボールに用を足したらダメよ。」としからずに済み、おばあちゃんも「何も悪いことしていないのに何故、嫁は怒るの。」とお互いストレスを抱えていたのがなくなり、おばあちゃんの認知症も一定安定する方向となりました。

…つづく



書評

著者：高井隆一

発行所：株式会社ブックマン社

定価：本体 1600 円+税

皆さんは覚えていますか?

2007年12月JR東海の共和駅構内で高井良雄さんが列車にはねられて生涯を閉じました。ご自宅のある地域の駅から一駅先が共和駅。そこまでご自分で一駅先まで電車にのり、降りた後にホームの鎖錠されていないフェンスから線路上に降りて事故に遭われたものと推察されています。

高井さんは重度の認知症を患っていました。

家族は奥さん、遠距離介護に望む息子さん、そしてその奥さんなど家族総出で「住み慣れた家」でおとうさんは過ごすのが病気の進行を遅らせ穏やかに過ごしてもらうのには一番と懸命に介護をされていました。

事故があった日もデイサービスから帰った後のほんの僅かな時間にご自宅を出てしまったので…と、その悲しみに打ちひしがれる家族に2008年5月JR東海から損害賠償請求を求める書状が高井さんのご遺族宛に届きました。

そこから「閉じこめなければ罪ですか?」を問い合わせ、家族とJR東海との闘いが始まりました。そして最高裁はJRの訴えを退け、高井さんご家族の勝利は確定しました。

身体が不自由になろうとも認知症になろうとも地域で住めるまちづくりは社会が取り組まなければならない課題です。

その時代の流れに反して企業の利益を第一に考えるJRに負けることなく立ち向かったご家族の記録と社会に対する問題提起がこの本には満載です。誰もが住み慣れた町で生きたいと願う人々に読んでもらいたい一冊です。